

事後評価結果（平成17年度）

担当課：北海道開発局建設部道路計画課
 担当課長名：西村 泰弘

事業名	一般国道230号 北1条 拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 北海道開発局
起終点	自：北海道札幌市中央区北1条西4丁目 至：北海道札幌市中央区大通り西10丁目	延長	1.1 km		

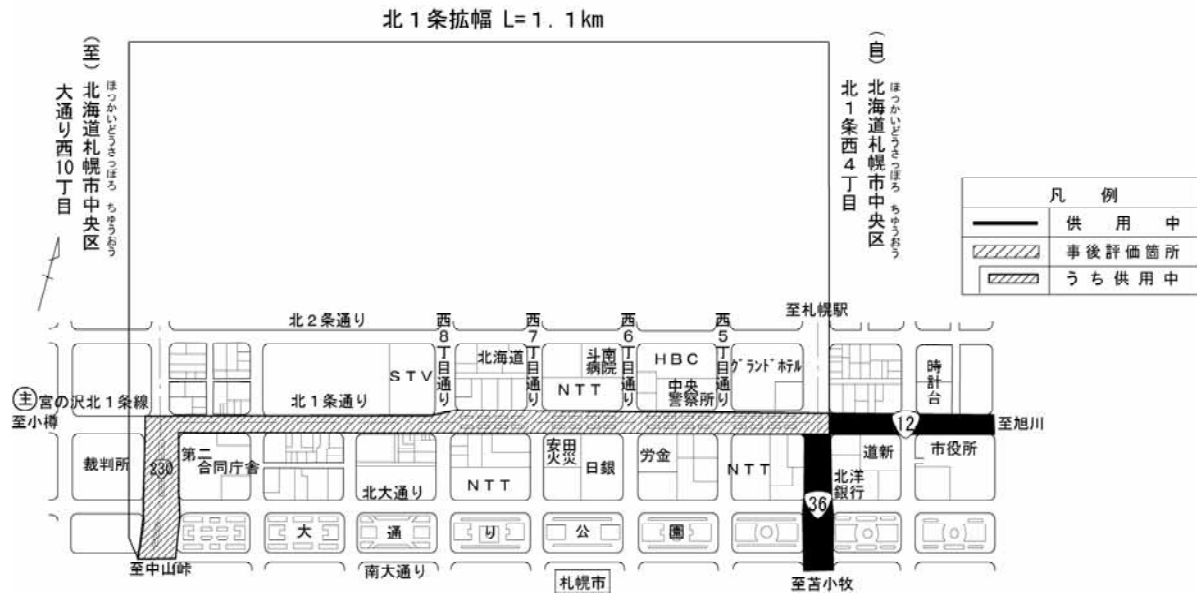
事業概要

一般国道230号は、札幌市を起点とし、せたな町に至る延長約153kmの幹線道路である。このうち、北1条拡幅は、札幌市の中心部に位置する延長約1.1kmの事業である。

事業の目的・必要性

北1条拡幅は、札幌市中心部の交通混雑を緩和するとともに、バスの運行の利便性向上、歩行環境の向上等に寄与するものである。

事業概要図



事業の 効果等	事業期間	事業化年度：H4年度 都市計画決定：S48年度	用地着手：H6年度 工事着手：H5年度	供用年：(当初) - / H11 (暫定/完成) (実績) - / H12	変動：1.1倍
	事業費	計画時 (名目値) - / 80.0 億円 (暫定/完成) (実績値) - / 77.6 億円	実績 (名目値) - / 79.9 億円 (暫定/完成) (実績値) - / 78.1 億円		変動：1.0倍
	交通量 (当該路線)	計画時 (暫定/完成)	実績 (暫定/完成)		変動：-
	旅行速度向上 (供用前現道 当該路線)	10.7 (供用直前年次) H3年度	22.3 km/h (供用後年次) H13年度	交通事故減少 (供用前現道 供用後現道)	217.7 168.3 件/億台口 (供用直前年次) H2～4平均値 (供用後年次) H13～15平均値
	費用対効果 分析結果 (事後)	B / C : 4 . 4	総費用 : 102 億円 (事業費 : 102 億円 維持管理費 : 0 億円)	総便益 : 446 億円 (走行時間短縮便益 : 431 億円 走行経費減少便益 : 13 億円 交通事故減少便益 : 3 億円)	基準年 : H17年
事業遅延によるコスト増		費用増加額 : 0 . 4 億円	便益減少額 : 0 . 0 億円		

事業遅延の理由

本事業は平成4年に事業化、平成5年に工事着手し、平成11年度末の供用を目指していたが、北1条地下駐車場の地上施設整備との調整などにより事業が遅延したものである。

客観的評価指標に対応する事後評価項目

旅行速度の改善

・当該事業の整備により、20 km/h未満であった旅行速度が改善された。

【旅行速度の変化】供用前：10.7km/h 供用後：22.3km/h

	<p>バス路線の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の整備により、定時性の確保や乗降環境の向上など、バス路線の利便性が向上した。 <p>歩行者・自転車の通行の快適・安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の整備により、歩道の拡幅やバリアフリー化が図られ、歩行環境の快適性が向上した。 <p style="text-align: right;">他5項目について効果の発現がみられる</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目</p> <p>環境影響評価 対象外事業である。</p>
	<p>その他評価すべきと判断した項目</p> <p>特になし</p>
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<p>人口・産業の社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・札幌市の人口については、事業化当時1,757千人(H7国勢調査) 供用後1,822千人(H12国勢調査)に増加している。 ・札幌市の観光入り込み客数は、事業化当時10,018千人(H6) 供用後11,116千人(H16)に増加している。
今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性	<p>事業の効果が発現しており、再事後評価の必要性はない。</p> <p>また、改善措置の必要性もない。</p>
計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	<p>特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p>
特記事項	<p>特になし。</p>

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。